

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
1	1	単	通常分	水産課	漁業共済加入補助事業	①新型コロナウイルス感染症の影響による魚価安や、磯焼け等漁場環境の変化による漁業収入の減少を補填する漁業共済への加入を促進、漁業経営の安定を図る。 ②漁業者が負担する共済掛金に対する補助金に充当 ③想定430件 31,474千円×1/2補助 ④漁業共済(漁獲共済または特定養殖共済)加入者	R4.4	R5.3	12,160,305	9,000,000	コロナ禍や磯焼けの影響で厳しい状況下に置かれている漁業者に対し、共済掛金の補助を実施。 ※補助金分の支出 12,160,305円	共済掛金を補助し負担軽減を行う事で漁業経営継続への支援を図ることができた。 ※令和4年度漁業共済加入者347名
2	3	単	通常分	観光課	道の駅「伊勢志摩」・観光農園誘客事業	①コロナ禍で利用者が減少する道の駅「伊勢志摩」一帯施設の利用促進を図り、開花時期の観光農園との相乗的な満足度向上及びマイカー客に対する市内の周遊促進を図る。 ②道の駅「伊勢志摩」一帯施設の利用促進に係る経費(抽選による志摩市商工会商品券の配布等)に充当 ③・クーポン券(商品券) 800千円、・情報発信 150千円 ・事務手数料 300千円、・諸経費 50千円、・消費税 130千円 ④志摩市観光農園来場者	R4.4	R5.3	1,430,000	1,400,000	道の駅及び周辺施設の更なる利用促進を図るため、周辺施設と連携した事業を実施(抽選会の実施及びクーポン券の配布)。 ※委託先への負担金の拠出 1,430,000円	道の駅「伊勢志摩」一体施設への誘客を図ることができた。また、インセンティブとして志摩市共通商品券を活用したことで、道の駅周辺のみならず市内各観光地への周遊にも繋げることができた。 ※道の駅「伊勢志摩」及び志摩市観光農園の利用者数:前年比約50,000人増
3	4	単	通常分	観光課	市内観光周遊促進事業	①志摩市の代表的なビュースポットである横山展望台の魅力を活かしながら、コロナ禍において観光客の利用が減少する鉄道及びタクシーの利用促進、二次交通手段として有効なタクシー活用による観光周遊の促進を図る。 ②タクシー運行に係る経費(委託料)に充当 ③・1Hチャーター分 3,800千円、・ワンコイン分 3,080千円 ・事務費等 2,620千円、・消費税 950千円 ④志摩市観光協会	R4.4	R5.3	10,450,000	10,300,000	近鉄鵜方駅から横山展望台への利便性向上のため、タクシー料金の割引を実施。 ※観光協会への委託料の拠出 10,450,000円	コロナ禍において利用が減少した鉄道・タクシーの利用促進、主要観光地である横山展望台へのアクセスに関する利便性を向上させることができた。観光客からの高い満足度を得て継続希望の声をいただいた。 ※本サービス利用者数:11,948人
4	5	単	通常分	観光課	しまの旬と食と鉄道の旅応援事業	①観光誘客を通じて冬の地域食材の消費拡大と減便の続く鉄道利用者の増加を図るため、鉄道事業者と連携した新たな旅行商品造成事業を実施。 ②旅行商品造成及びPRに係る経費(負担金)に充当 ③負担金:旅行代金の割引原資 (日帰り5,000円×2,500人=12,500,000円、宿泊8,000円×500人=4,000,000円) 広告宣伝費・事務費 3,500,000円 ④鉄道利用者	R4.4	R5.3	20,000,000	20,000,000	鉄道利用者の増加による安定的な公共交通の維持・地域製品の消費拡大を目的に、志摩市と鉄道事業者が連携を図り、鉄道を利用した志摩の旬の食材をメインテーマとした旅行商品の造成と販売を、中部・関西圏を対象に行った。 ※事業者への負担金の拠出 20,000,000円	鉄道利用者の増加による安定的な公共交通の維持・地域製品の消費拡大を目的に、志摩市と鉄道事業者が連携を図り、鉄道を利用した志摩の旬の食材をメインテーマとした旅行商品の造成と販売を、中部・関西圏を対象に行った。 ※本旅行商品を利用した客数:3,444人
5	6	単	通常分	観光課	鉄道利用観光促進事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、鉄道(近鉄志摩線)を利用して来訪する観光客等がコロナ前の水準まで戻らない中、鉄道の新たな魅力を発信することにより、観光客を含む鉄道利用者の増加を図り、鉄道の継続的な安定運行を維持するとともに、沿線地域への誘客及び地域活性化を図る。 ②企画列車(イベント)実施に係る経費(負担金)に充当 ③負担金 ・企画列車運行経費 1企画2,000千円×3本=6,000千円 (1企画あたり 3本〜5本運行想定) ・駅周辺イベント開催経費 2,000千円 ・広告宣伝費 2,000千円 ④鉄道事業者	R4.4	R5.3	10,000,000	10,000,000	市内の駅を利用した企画列車(海女をテーマにした観光列車、サイクルトレインなど3企画)の運行を実施。 ※事業者への負担金の拠出 10,000,000円	市内の駅を利用した企画列車を実施することで、鉄道の新たな魅力を発信し、観光客を含む鉄道利用者の増加を図ることができた。更には、観光客への志摩観光のPR、海女文化や志摩ブランドの周知にも役立った。 ※企画列車乗車人数:2,409人(3企画合計)

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
6	7	単	通常分	観光課	教育旅行満足度向上 事業	①コロナ禍で新たに志摩市を訪れた教育旅行団体の繋ぎ止めを行い、アフターコロナを見据えた新たな教育旅行団体の獲得を図る。 ②教育旅行の更なる誘致とリピーター確保を図るための事業に係る経費(委託料)に充当 ③・旅行会社教育旅行担当者の招聘 1,500千円 ・誘致パンフレットの制作 1,000千円 ・旅行会社及び学校へのセールス活動 1,500千円 ・ノベルティ(ベビースターラーメン)配布 5,250千円 ・ドローンを活用した写真撮影 2,980千円 ・教育旅行特集ホームページ制作費 1,000千円 ④教育旅行団体	R4.4	R5.3	13,230,000	13,200,000	教育旅行で志摩市内の宿泊施設を利用した学校に対して、特産品を使用したノベルティを配布したほか、シーカヤック体験を実施した学校に対して、ドローンによる記念撮影などを実施。 ※観光協会への委託金の拠出 13,230,000円	本事業を活用して来訪した団体の満足度を向上させ、利用団体のつなぎ止めに繋げることができた。また、全国の旅行会社に対して営業活動を行い、今後の教育旅行の調査と志摩エリアのPRを行ったことにより、新規利用団体獲得へのプロモーションを実施することができた。 ※教育旅行団体の来訪数:556校(51,244人)
7	8	単	通常分	観光課	学生合宿誘致補助事 業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、観光消費が落ち込んでいる中、志摩市に学生合宿を誘致し、市内の観光消費額の増加を図るため、市内宿泊施設を利用する学生団体に対して宿泊に要する経費の一部を補助する。また、学生合宿誘致補助金を活用して来訪した学生に対して、「就労意識に関するアンケート」を実施し、今後の雇用対策の取り組み等に活用するとともに、さらなる市内への学生合宿誘客及びアンケート回答率を上げるため、志摩ブランド及び志摩の特産品等を抽選でプレゼントするキャンペーンを実施。 ②合宿誘致補助金の交付に係る経費に充当。 ③補助金 2,000円×8,300人泊＝16,600千円 事務費(印刷製本費等)500千円 ④市内で合宿を実施する学生等団体	R4.4	R5.3	15,922,995	15,400,000	市内宿泊施設を利用する学生団体に対し、宿泊に要する経費の一部助成を実施。併せて、中部圏・関西圏の大学構内においてプロモーション活動を実施。 ※事務経費(印刷製本費、広告費用など):1,526,995円、事業費(補助金):14,396,000円	コロナ禍でダメージを受けた市内宿泊施設の利用者向上を図ることができた。また、中部圏、関西圏の大学4校に対して誘致活動を実施、利用促進に繋げることができた。 ※市内で合宿を実施する学生等団体来訪人数:8,632人(192団体)
8	9	単	通常分	観光課	広域連携周遊促進事 業	①アフターコロナを見据え、三重県や伊勢志摩の各自治体が取り組む、人気キャラクターを活用した観光誘客事業との連携による、スケールメリットを活かした観光周遊の促進を図る。 ②市内主要駅・モビリティ等の装飾に係る経費に充当 ③市内主要駅の装飾 2,420千円、モビリティ等の装飾 880千円 ④地方公共団体	R4.4	R5.3	3,268,100	3,200,000	三重県、三重県と包括連携をしている事業者及び周辺地域の自治体と連携し、近鉄賢島駅構内に人気キャラクターの装飾を施した。 ※事業者への委託料の拠出 3,268,100円	賢島駅に人気キャラクターを活用した装飾を行い、観光周遊の促進を図ることができた。 ※賢島駅利用者数:前年比58%増
9	10	単	通常分	観光課	旅行消費拡大事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により、観光消費が落ち込んでいるため、対象宿泊施設を利用した観光客に買い物クーポン(金券)が当たるスクラッチくじを配布し、伊勢志摩地域内の宿泊施設や土産物店等の利用を促進し、地域内観光産業の支援と観光消費の促進を図る。 ②旅行消費拡大事業負担金 ③負担金30,000千円 ④地元宿泊施設・土産物店等、観光客	R4.4	R5.3	30,000,000	30,000,000	伊勢志摩圏域の対象となる宿泊施設の宿泊者に対してキャンペーンを展開。 ※公益社団法人への負担金の拠出 30,000,000円	長引くコロナ禍の影響により、地域経済の中心である観光産業が完全回復に至っていない中、伊勢志摩地域が一体となって、宿泊の促進と観光消費額の拡大を図ることができた。 ※クーポン当選総計:66,653件、クーポン使用率:98%
10	11	単	通常分	防災危機 管理室	避難所運営用品整備 事業	①災害発生時に開設する避難所に、ワンタッチテント・間仕切りを設置することでパーソナルスペースを確保し、避難所内における新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止を図る。 ②避難所備品購入に係る経費に充当 ③ワンタッチテント 30張×64,350円＝1,930,500円 避難所生活用間仕切り 415セット×25,300円×10,499,500円 ④地方公共団体(市内各避難所)	R4.4	R5.3	9,539,970	9,500,000	避難所内における新型コロナウイルス等の感染症の拡大防止に資する備品の調達を実施。 ・避難者の離隔の確保のため、間仕切り・415張(4,428,050円)、ワンタッチテント・30張(うち1,494,900円)を購入 ・避難所における体調不良者の隔離や救護所として利用するため、災害時多目的用テント・10セット購入(3,617,020円)	備品の調達及び調達備品を活用した自治会等対象とする避難所開設運営訓練の実施により、避難所における新型コロナウイルス対策を促進することができた。 ※当該事業により主要避難所の間仕切りの充足率:100%
11	12	単	通常分	学校教育 課	スクールバス運行増便 事業	①新型コロナウイルス感染症防止対策として、1台のバスに乗車する児童・生徒を少なくして児童・生徒が間隔を空けて座れるよう、スクールバスの増便を実施。 ②スクールバスの増便に関する経費に充当 ③市立東海小学校・中学校増便分 委託料59,466円×210日×1台＝12,487,860円 ④市立東海小学校・中学校	R4.4	R5.3	12,487,860	12,400,000	児童・生徒の送迎のために運行しているスクールバスの増便を実施。 ※バス運行会社への委託金の拠出 12,487,860円	送迎バスを増便したことで、間隔を空けて座ることができ、バス内での感染やクラスター発生を防ぐことができた。 ※スクールバスを原因としたクラスター発生数:0件

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
12	13	単	原油価格・ 物価高騰 分	教育総務 課 (学校給食 センター)	給食費無償化事業	①学校給食費の無償化を実施することにより、コロナ禍における物価高騰で負担が増大している子育て世帯の負担軽減を図る。 ②小学生の給食費の無償化にかかる費用 ③小学生の給食費無償化に伴う歳入減少の補填分 9月～翌年3月分 48,255千円 ④市内小学生の保護者	R4.4	R5.3	48,301,716	48,000,000	給食費の無償化を維持するため、市内小学校の給食費無償化分の財源補填を実施。 ※財源補填 48,301,716円	物価やエネルギー価格高騰が子育て世帯の生活に多大な影響を及ぼしていることから、給食費を無償化することで、市内小学生の保護者の負担を軽減することができた。 ※市内小学生の給食費無償化率:100%
13	14	単	通常分	教育総務 課 (学校給食 センター)	給食費高騰支援事業	①物価高騰により給食の賄材料費が追加で必要となる中、本来、給食費として保護者から徴収すべき賄材料費の追加分を市が補填することで、コロナ禍における物価高騰で負担が増大している子育て世帯の負担軽減を図る。 ②学校給食センターの賄材料費 ③学校給食センターの賄材料費高騰分 賄材料費150,647千円×11.1%(対前年上昇率)=16,722千円 ④市内小中学生の保護者	R4.4	R5.3	16,722,000	14,093,000	給食費の無償化を維持するため、本来保護者から徴収する賄材料費の追加分への補填を実施。 ※財源補填 16,722,000円	物価やエネルギー価格高騰が子育て世帯の生活に多大な影響を及ぼしていることから、財源を学校給食の賄材料費に充当することで、給食費の保護者の負担を増やすことなく学校給食費の無償化を継続することができた。 ※市内小中学生の給食費無償化率:100%
14	15	単	重点支援分	地域福祉 課	高齢者生活応援商品 券事業 (No.43・44と同事業)	①コロナ禍における燃油・物価高騰下における消費喚起及び生活支援策として、65歳以上の市民に対し、1人当たり5千円(1,000円券×5枚)分の生活応援商品券を配布。 ②生活応援商品券発行及び配布に関する経費に充当。 ③生活応援商品券事業補助金 対象見込数20,000人×5千円、事務費(委託料) 14,002千円 ※計114,002千円のうち、No.15に90,000千円充当、No.43、No.44は関連 ④65歳以上の市民	R4.8	R5.3	90,997,695	86,308,000	物価高騰下の生活支援策として、65歳以上の市民に対して、1人当たり5千円分(1,000円券×5枚)の商品券配布を実施。 ※事業費:83,984,000円(補助金) 事務費:7,013,695円(需要費、役務費)	新型コロナウイルス感染症や物価高騰に起因する高齢者の家計支出などを経済的に支援し、あわせて地域経済の振興を図ることができた。 ※生活応援商品券使用率:98%
15	16	単	重点支援分	商工課	エネルギー価格高騰 緊急支援金	①長期化するコロナ禍による影響に加え、エネルギー価格の高騰等により厳しい経営環境におかれている市内事業者に対し、事業活動の負担軽減と事業継続や経営安定化を目的に給付金を支給。 ②給付金の交付経費に充当 ③給付金 5万円×615件=30,750千円、10万円×268件=26,800千円、 20万円×361件=72,200千円 事務費 350千円 (印刷製本費(周知チラシ)、新聞折込手数料、通信運搬費) 会計年度任用職員給与 3,392千円(3名×7か月) ④市内事業者	R4.8	R5.3	52,659,937	52,600,000	コロナ禍や物価高騰の状況下で、事業者の事業活動継続を支援するため、エネルギー経費の額に応じた支援金を給付。 ※事業費:52,250,000円(支援金) 事務費:127,050円(印刷製本費)、 282,887円(役務費)	電気や灯油、ガス等のエネルギー価格が高騰する中、物価上昇分の一部を補助することで、事業活動のエネルギーコストにかかる負担を軽減することができた。 ※給付件数:517件(5万円233件、10万円162件、20万円122件)
16	17	単	重点支援分	農林課	農業資材価格等高騰 対策支援補助金	①コロナ禍における原油価格の高騰等の影響を受け、営農に大きな影響が生じている農業者に対し、肥料費、諸材料費、動力光熱費(燃料費・電気料金・ガス料金等)の負担軽減をできるように、補助金を交付することによって事業継続を支援。 ②農業者の肥料費、諸材料費、動力光熱費の支援に係る補助金に充当 ③1万円×163件=1,630千円、2万円×38件=760千円、3万円×22件=660千円、5万円×23件=1,150千円、10万円×11件=1,100千円、事務費50千円 ④市内在住の個人又は法人の農業経営者	R4.8	R5.3	2,988,724	2,600,000	長期化するコロナ禍の影響に加え、肥料費、諸材料費及び動力光熱費の物価の高騰により営農に影響が生じていた市内事業者へ支援金を交付。 ※事業費:2,950,000円(支援金)、事務費:38,724円(役務費)	肥料費等の高騰対策として、個人農業者の負担軽減を支援を行い、引き続き農業者が事業継続できていることを確認した。 ※給付件数:132件
17	18	単	重点支援分	水産課	燃油・物価高騰による 個人漁業者支援給付 金	①コロナ禍において、燃料費・電気料金・ガス料金・仕入価格などの物価の高騰の影響を受けた漁業者の負担を軽減できるように、給付金を交付することによって事業継続を支援。 ②漁業者の燃料費・電気料金・ガス料金・仕入価格の支援に係る補助金に充当 ③1万円×348件=3,480千円、2万円×100件=2,000千円、3万円×134件=4,020千円、5万円×158件=7,900千円、10万円×100件=10,000千円 ④市内在住の漁業協同組合員	R4.8	R5.3	24,474,888	24,400,000	物価高騰の影響を受ける市内漁業者に対し、燃料費や光熱費、仕入価格に係る経費に対する支援金を給付。 ※事業費:24,420,000円(支援金) 事務費:54,888円(通信運搬費)	コロナ禍における燃料費、光熱水費、仕入れ価格のなど物価高騰の影響を受ける個人漁業者に対し、支援金を交付する事により事業継続への支援を図ることができた。 ※給付件数:667件
18	19	単	通常分	こども家庭 課	児童福祉施設等感染 症対策事業	①施設内の環境を整備し、消毒や接触機会の低減などの感染症防止に資する対策を図ることにより、児童福祉施設等の新型コロナウイルス感染防止を図る。 ②児童福祉施設等の感染症対策に係る経費に充当 ③消耗品費 629千円(非接触型体温計、オートディスペンサー等) 備品購入費 2,714千円(給食時の距離確保のための机、椅子等) ④地方公共団体(保育所・幼稚園・放課後児童クラブ・子育て支援センター)	R4.8	R5.3	2,143,546	2,040,000	市内保育園・幼稚園の施設内の感染予防対策強化のため、消耗品や備品の整備を実施。 ※消耗品費(非接触型体温計&オートディスペンサー、大型サーキュレーター): 345,486円、備品購入費(机・椅子等): 1,798,060円	こまめな検温による児童の体調管理やアルコールによる手指消毒を実施し、また給食時や午睡時などの児童間の距離を確保することで、感染拡大のリスクを低減することができた。 ※対象の児童福祉施設におけるクラスター発生件数:0件

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
19	20	単	通常分	学校教育課	学校感染症対策事業	①感染症対策物品の購入及び検診器具の滅菌を行うことにより、小中学校等における新型コロナウイルス感染症防止を図る。 ②学校感染症対策備品の購入経費に充当 ③高圧蒸気滅菌器(オートクレーブ) 1台568,700円×6台＝3,412,200円 デジタル式乾湿計 1式162,800円×3台＝488,400円 ④市内小学校・中学校	R4.8	R5.3	3,211,890	3,211,000	コロナ禍での感染予防対策として、学校施設内の検診器具滅菌のための環境整備を実施。 ※備品購入費:3,211,890円(全自動高圧蒸気滅菌器、デジタルアスマン通風乾湿計)	学校検診に使用する器具を滅菌することで安全に検診を行うことができ、また適切な湿度管理により学校内での感染リスクを低減することができた。 ※対象の学校施設におけるクラスター発生件数 0件
20	22	単	通常分	病院事業部	【病院事業会計繰出】 市民病院院内感染防止事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電動ベッドを設置し、見守りセンサーを活用して別室から入院患者の状態をリアルタイムでモニタリングすることで、医療従事者と入院患者との接触の機会を減らす。 ②電動ベッドの導入に係る経費に充当 ③電動ベッド(30台) 13,419,780円 ④志摩市民病院	R4.4	R5.3	13,419,000	13,419,000	コロナ禍における感染拡大防止対策のため、電動ベッドの購入、患者を見守るセンサー等の備品購入費用に充当。 ※病院事業会計への繰り出し予算	コロナ禍での医療現場において、医療従事者と入院患者の非接触での対応が可能となり、感染拡大防止の体制整備に繋がった。 ※院内でのクラスター発生件数:0件
21	23	単	通常分	健康推進課	新型コロナウイルス抗原検査事業	①抗原検査臨時スポットを期間限定で設置することにより、抗原検査による市内の新型コロナウイルス感染状況の早期把握と円滑な業務継続の促進を図る。 ②抗原検査実施に係る費用 ③抗体検査実施委託料 600千円 ④地方公共団体	R4.8	R5.3	524,480	520,000	市内の新型コロナウイルス感染状況の早期把握と円滑な業務継続の促進を図るため、臨時スポットにおける抗原検査実施(8/4～10/31:延60日)。 ※PCR検査センター業務委託金 524,480円	身近な場所で抗原検査を受けることができ、感染症に対する不安が払拭されたことや、市内の感染拡大状況の早期把握につながった。 ※臨時スポットにおける抗原検査実施件数 PCR検査:699件、抗原検査:544件
22	25	単	通常分	スマート改革・資産経営課／ 市民課／ 総務課／ 消防予防課／	自治体DX推進事業	①ウィズコロナ時代に対応するため、各種行政手続きにおいては、さらなる電子化や、職員間の密を可能な限り避けることが求められている。このことから、さらなるオンライン手続きの拡充、電子決裁システムの導入、遠隔での会議参加が円滑となるような機器の導入等を行い、自治体DXを推進する。 ②行政のデジタル化に係る費用 ③ ・「書かない窓口」やオンライン施設予約システム等のオンライン手続き環境の構築 16,417千円 ・リモートワークのための電子決裁システム・文書管理システム・庶務管理システムの導入 14,987千円 ・住民公開用GIS・統合型GISの拡充・消防本部審査業務の電子化等のデジタルデータ活用 5,899千円 ・行政事務のデジタル化・リモートワーク等に対応する機器・無線Wi-Fi等の基盤整備 18,993千円 ・テレワーク対応端末、マルチモニタ、タブレット、大型モニター、自動封入封緘機の整備 27,723千円 ④地方公共団体	R4.4	R5.3	72,782,885	72,681,000	庁舎内における各種行政手続きにおける電子化、オンライン手続きの拡充、庶務管理システムや電子決裁システム導入等のDX環境の整備を実施。 (行政手続オンラインシステム構築業務委託料:7,455,800円) (施設予約システム構築業務委託料:4,398,845円) (オープンデータ活用業務委託料:3,762,000円) (ペーパーレス会議システム構築業務委託料:600,000円) (セキュリティ対策機器設置業務委託料:4,840,000円) (公共施設無線ネットワーク整備業務委託料:9,400,000円) (電子決裁・文書管理システム導入業務委託料:9,000,000円) (庶務管理システム導入業務委託料:4,970,000円) (ほか備品購入費・使用料・印刷製本費など:28,329,940円)	「書かない窓口システム」導入により市民の証明書発行申請書の記入時間を減らすことで、窓口の混雑を避けるとともに接触機会の削減と滞在時間の軽減等3密を回避した行政サービスの提供が図られた。決裁や文書管理事務や消防本部審査業務のデジタル化に伴い、コロナ禍における業務の効率化・ペーパーレス化を図ることができ、庁舎内の事務におけるDX化を推進に繋がった。 ※デジタル化またはオンライン化した業務数:25件
23	26	単	通常分	学校教育課	学校ICT環境整備事業	①ウィズコロナ時代のデジタル化への対応として、学校現場におけるオンライン学習環境を整備するため、LANやアクセスポイント等の情報通信ネットワーク環境の整備等を実施。 ②学校ICT環境の整備に係る経費に充当 ③校内ネットワーク環境整備 2,579千円 ④市内小中学校	R4.4	R5.3	2,310,000	2,300,000	市内小中学校のオンライン学習環境を整備するため、LANやアクセスポイント等の情報通信ネットワーク環境の整備等を実施。 ※学校情報通信ネットワーク環境拡充業務委託への拠出:2,310,000円	ウィズコロナ時代のデジタル化への対応として、アクセスポイント14箇所の設置とそれに伴うLAN整備を実施することにより、学校現場におけるオンライン学習環境を整備することができた。 ※「学校におけるICT環境の整備方針」によるネットワーク環境整備率:100%

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
24	27	単	通常分	学校教育課	保護者連絡システム導入事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、欠席等の連絡手段をアプリ活用する方法へとデジタル化することにより、保護者等に対して施設内で感染者が発生した場合等の緊急時に迅速な情報発信や、健康連絡機能を活用した体調不良児の早期把握を実施。 ②保護者との連絡手段を一元化できるシステムの導入に係る経費に充当 ③システム導入経費 1,540千円、月額使用料(3か月分) 347千円 ④保育所・幼稚園、小中学校	R4.8	R5.3	1,776,500	1,776,000	保護者との連絡を一元化するためのシステム導入及び環境整備 ※システム導入業務委託料:1,430,000円 システム利用料:346,500円	新型コロナウイルス感染症対策として、欠席等の連絡手段をアプリ活用する方法にデジタル化することにより、保護者等に対し施設内で感染者が発生した場合等の緊急時において一斉かつ迅速に情報発信をするとともに、健康連絡機能を活用した体調不良児の早期把握とデータの一括管理を行うことができるようになった。 ※保護者のアプリ活用率:99.8%(令和5年10月1日現在)
25	28	単	通常分	観光課	民間企業と連携した全国からの誘客強化事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による観光客が減少している現状を受け、市内で従事する「地域活性化起業人」が連携を図り、派遣元企業が持つ様々な商品やノウハウを連結させ、全国から志摩市への誘客を図る。 ②誘客強化に係る経費に充当 ③・誘客強化事業負担金 30,000千円 ・デジタルマーケティング業務委託料 16,500千円 ・地域情報発信強化業務委託料 2,200千円 ・ビッグデータ分析ツール使用料 495千円 ④旅行事業者	R4.8	R5.3	49,195,000	49,190,000	当市への誘客を図るための情報発信強化や、市場のニーズを把握するためのマーケティングなどを実施。 ※誘客強化事業負担金:30,000,000円、デジタルマーケティング業務委託料:16,500,000円、地域情報発信強化業務:2,200,000円、ビッグデータ分析ツール使用料:495,000円	旅行支援策が全国で展開され、誘客競争が激化している中、最大の商圏である関東圏や今まで誘客プロモーションを実施していなかった東北や九州などの遠隔地などを対象に、デジタルマーケティングの活用を図りながら、志摩への誘客強化を実現することができた。また、デジタルマーケティングの結果から、観光客のトレンドや位置データを把握し、今後の観光施策に活用するための情報収集ができた。 ※本事業による市内来訪者数:3,085人
26	29	単	通常分	商工課	事業者キャッシュレス推進事業	①消費者の利便性の向上や事業者の経営の効率化を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式や今後のインバウンド需要に対応し、市内事業者のキャッシュレス化を推進するため、クレジット決済機能を有するキャッシュレス決済を導入する事業者に対し、支援金を支給。 ②クレジット決済機能を有するキャッシュレス決済導入等に係る経費に充当 ③事業費内訳 支援金 14,000千円 ・既導入事業者 3万円×200件＝600万円 ・新規導入事業者 8万円×100件＝800万円 事務費 200千円 ④市内中小法人等	R4.4	R5.3	11,230,229	8,000,000	クレジット決済機能を有するキャッシュレス決済を導入する市内事業者に対して支援金を支給。 ※事業費:11,050,000円(助成金)事務費:180,229円(印刷製本費等)	キャッシュレス決済機器の導入コストの一部を補助することで、市内のキャッシュレス化の推進につなげることができた。 ※キャッシュレス決済導入事業者数(新規導入事業者数:77件、継続使用事業者数:163件)
27	30	補	通常分	総合政策課	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業) ①コロナ後の新しい社会における経済成長に向け、クリーンエネルギーへの投資を進めるべく、再生可能エネルギーの最大限導入の検討を行うとともに、脱炭素ロードマップ及びアクションプランを柱とするゼロカーボンシティ推進計画を策定。 ②計画策定に係る経費(委託料)に充当 ③計画策定業務委託料 9,969,300円 ④地方公共団体	R4.4	R5.3	9,958,300	2,488,000	志摩市における温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー導入目標などを定めた脱炭素地域づくりのための具体的な計画の策定業務を委託。R5年3月に「志摩市ゼロカーボンシティ推進計画」を策定した。 ※事業者への委託料の拠出9,969,300円(※一部環境省の補助金も充当)	2050年までのカーボンニュートラルを実現するための、長期的な戦略の中で総合的な取組の推進を実施するための整理を図ることができた。本計画に基づく取組は、地球温暖化対策に資するだけでなく、地域の課題解決や魅力向上に繋がる効果が期待できる。 ※計画に位置付けた脱炭素・再エネに資する施策件数:2件
28	31	単	通常分	総合政策課	脱炭素地域づくり調査事業	①コロナ後の新しい社会における経済成長に向け、クリーンエネルギーへの投資を進めるべく、脱炭素地域づくりのための調査事業を実施。 ②調査業務に係る経費(委託料)に充当 ③調査・検討業務委託料 1,500千円 ④地方公共団体	R4.8	R5.3	1,497,100	1,497,000	「ゼロカーボンパークしま」の実現に向けて、具体的取組を進めるべく脱炭素先行地域づくりに必要な検討事項の整理のため調査業務を実施。 ※事業者への委託料の拠出1,497,100円	本事業の実施により、脱炭素地域づくりに向けたCO2削減目標や、再生可能エネルギーの導入目標などを整理することができた。 ※計画に位置付けた脱炭素・再エネに資する施策件数:2件
29	32	単	通常分	地域福祉課	自宅生活支援品給付事業	①新型コロナウイルス感染症の感染のおそれがあり、濃厚接触者等として自宅待機を要請された方に対し、日常生活において必要な食料品や日用品を給付し、自宅生活の支援。 ②食料品・日用品等支援に係る経費 ③食料品・日用品等の購入費 16,510千円(12か月分)うち県補助金:3,591千円充当 ④新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等として、保健所から自宅待機を要請された方で、親族等から支援を受けることが困難な方。	R4.4	R5.3	13,431,608	9,000,000	自宅待機を要請された濃厚接触者に対して、希望に応じて必要な日用品などを給付した。 ※扶助費:13,393,588円(自宅生活支援品)役務費:38,020円(通信運搬費)	濃厚接触者等として自宅待機を要請された方に支援品を給付することで、安心して自宅待機間を過ごしてもらうことができた。また、濃厚接触者等の外出機会を減らすことで感染拡大の防止に寄与することができた。 ※濃厚接触者等として自宅待機を要請された方の中で、支援品を希望した方に対し、受付翌日に給付した率:100%

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
30	33	単	通常分	教育総務課	学校施設換気対策事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、小中学校に施設内換気を図るため、換気用網戸を設置。 ②設備設置に係る資料に充当 ③網戸設置費用 15千円×403枚＝6,045千円、設計費 300千円 ④市内小中学校	R4.8	R5.3	3,781,800	3,781,000	感染症拡大予防対策として、市内小中学校の施設内換気を図るため、換気用網戸を設置。 ※備品購入費:3,781,800円	感染症対策のための換気用網戸を購入し、市内3小学校と5中学校に設置したことで、各学校が、感染症対策等を徹底しながら学校教育活動を継続することができ、児童及び生徒の学習保証を図ることができた。 ※市内小中学校への換気用網戸の設置率:100%
31	35	単	原油価格・物価高騰分	水道総務課	【水道事業会計繰出】水道料金減免事業	①コロナ禍において燃油・物価高騰等に直面する市内事業者及び市民の負担を軽減するため、水道料金4か月分を減免(官公庁を除く)。 ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金及び特別料金(基本料金相当分)の減免に係る費用に充当 ③基本料金減免額(22,474件) 4か月分 147,103,825円 特別料金減免額(2件) 4か月分 14,590,290円 合計 161,694,115円 ④市内事業者、市民	R4.11	R5.3	160,710,770	160,395,000	一般会計から水道事業会計への繰り出し、水道料金の基本料金及び特別料金の減免のための費用に充当(4か月分)。 ※水道事業会計繰出に拠出:160,710,770円	本市と契約がある事業者及び市民を対象に水道料金の基本料金分を免除することにより、地域経済、住民生活を支援することができた。 ※対象となる水道料金の基本料金及び特別料金(基本料金相当分):100%減免
32	36	単	通常分	商工課	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①物価高騰や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する消費を喚起し、市内事業者の売上向上による地域経済の活性化や物価高騰による生活者への影響緩和を図る。 ②キャッシュレス決済ポイントの還元に係る費用に充当 ③コード型決済アプリ等負担金 68,178千円、業務運営委託料 1,414千円、人件費(会計年度任用職員分)842千円、事務費(印刷製本費等)200千円 ④市内事業者、ポイント利用者	R4.11	R5.3	34,475,022	32,929,000	キャッシュレス決済ポイントの還元のための環境整備に係る費用に充当。 ※事業費:31,818,532円(負担金等)印刷製本費:2,606,490円 役務費:50,000円(手数料)	物価高騰や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する消費を喚起し、市内事業者の売上向上による地域経済の活性化を図ることができた。 ※キャッシュレス決済の決裁回数:88,737回、総決済金額:203,824,534円
33	37	補	通常分	学校教育課	学校保健特別対策事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、円滑に教育活動を継続することを目的に、感染症対策に必要な消耗品の購入及び家庭における効果的な学習のために用いる備品の購入。 ②各小中学校で使用するコロナ対策消耗品、大型提示装置の購入経費に充当 ③④市立小学校及び中学校 13校 15,600千円 補助対象経費の内訳 ・1,040千円×10校 ・1,560千円×2校 ・2,080千円×1校 【国庫補助額】 ・学校保健特別対策事業費補助金 7,800千円(補助率1/2)	R4.4	R5.3	10,304,900	5,000,000	感染症対策のための消毒用エタノール等の配備並びにオンライン授業等へ対応するため、大型提示装置(ディスプレイ)を購入し各学校へ配備。 ※備品購入費:7,986,000円 消耗品費:2,318,900円	感染症対策等を徹底しながら学校教育活動を継続することができ、児童及び生徒の学習保証を図ることができた。 ※対象施設におけるクラスター発生件数:0件
34	38	単	通常分	市民課	窓口混雑緩和対策事業	①各種証明書、マイナンバーカード、パスポート手続き等により、市民課付近の待合スペースにおいて混雑が発生している状況にあることから、各種手続別に案内できる発券機を導入するとともに、発券機に加え大型の案内モニターを新たに設置し、各窓口の混雑状況・待機時間を把握できるようにすることで、密集を解消し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②発券機・大型モニター等の導入に係る経費に充当 ③発券機・大型モニター等 一式 2,028千円 ④地方公共団体	R5.1	R5.3	1,993,970	1,900,000	各種手続別に案内できる発券機を導入、発券機に加え大型の案内モニターを設置を実施。 ※備品購入費:窓口発券機一式・1,908,500円、モニター・85,470円	市民課窓口における各種証明発行窓口の三密対策、行列解消、混雑緩和により市民の利便性と安全確保を図ることができた。 ※市民課窓口でのクラスター発生件数:0件
35	39	単	原油価格・物価高騰分	水道総務課	【水道事業会計繰出】エネルギー価格高騰支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、エネルギー高騰が続く中、電気料金の高騰により経営が厳しくなっている水道事業会計への繰出補助を実施し支援。 ②水道事業会計における電気料高騰分を補助する経費に充当 ③水道事業の電気料高騰分 17,180,406円のうち、17,180,000円 ④志摩市水道事業	R4.4	R5.3	17,180,000	17,180,000	電気料金上昇分の事業者負担を抑えるため、一般会計から水道事業会計への繰り出しを実施。 ※水道事業会計繰出に拠出:17,180,000円	本事業の実施により、電気料金上昇分の事業者負担が抑えられ、水道事業の安定した維持運営を行うことができた。また、資金不足に陥ることもなかった。 ※水道事業会計の資金不足比率:0%
36	40	単	通常分	下水道課	【下水道事業会計繰出】エネルギー価格高騰支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、エネルギー高騰が続く中、電気料金の高騰により経営が厳しくなっている下水道事業会計への繰出補助を実施し支援。 ②下水道事業会計における電気料高騰分を補助する経費に充当 ③下水道事業の電気料高騰分8,451,505円のうち、8,450,000円 ④志摩市下水道事業	R4.4	R5.3	8,450,000	8,450,000	電気料金上昇分の事業者負担を抑えるため、一般会計から下水道事業会計への繰り出しを実施。 ※下水道事業会計繰出に拠出:8,450,000円	本事業の実施により、電気料金上昇分の事業者負担が抑えられ、下水道事業の安定した維持運営を行うことができた。また、資金不足に陥ることもなかった。 ※下水道事業会計の資金不足比率:0%

No	実施 計画 上 No	補助・ 単独	区分	所管課	交付対象事業の名称	事業の概要(計画申請時) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費 (円)	交付金充当 額 (円)	事業の実施状況	事業の効果・検証
37	41	単	通常分	病院事業部	【病院事業会計繰出】 エネルギー価格高騰 支援事業	①新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、エネルギー高騰が続く中、電気料金の高騰により経営が厳しくなっている病院事業会計への繰出補助を実施。 ②病院事業会計における電気料高騰分を補助する経費に充当 ③病院事業の電気料高騰分6,776,718円のうち、6,770,000円 ④志摩市病院事業	R4.4	R5.3	6,770,000	6,770,000	電気料金上昇分の事業者負担を抑えるため、一般会計から病院事業会計への繰り出しを実施。 ※病院事業会計繰出に拠出：6,770,000円	本事業の実施により、電気料金上昇分の事業者負担が抑えられ、病院事業の安定した維持運営を行うことができた。また、資金不足に陥ることもなかった。 ※病院事業会計の資金不足比率：0%
38	42	単	通常分	病院事業部	【病院事業会計繰出】 市民病院コロナ病床整備事業	①志摩市民病院において、コロナ病床で使用するために医療機器・備品等の整備を行うことで、コロナ禍における医療提供体制の確保及び迅速な対応を図る。 ②コロナ病床で使用するための医療機器・備品等の整備費用に充当 ③ ・医用テレメータ送信機 4台 1,413,896円 ・ストレッチャー 1台 686,785円 ・ベッドサイドキャビネット(床頭台) 4台 572,000円 ・PCAポンプ 1台 394,900円 ・輸液ポンプ 2台 363,000円 ・自動体外式除細動器 1台 304,700円 ④志摩市民病院	R4.11	R5.3	3,735,000	3,735,000	コロナ病床で使用するために医療機器・備品等の整備を実施。 ※病院事業会計への繰り出し：3,735,000円(備品購入費用等への充当)	本事業の実施により、新型コロナウイルスの感染拡大に対し、患者の受け入れ体制を整備し、必要な医療を提供することができた。 ※志摩市民病院におけるコロナ病床確保：4床
※	43	単	通常分	地域福祉課	高齢者生活応援商品券事業 (※No.15・44と同事業)	①コロナ禍における燃油・物価高騰下における消費喚起及び生活支援策として、65歳以上の市民に対し、1人当たり5千円(1,000円券×5枚)分の生活応援商品券を配布。 ②生活応援商品券発行及び配布に関する経費に充当。 ③ 生活応援商品券事業補助金 対象見込数20,000人×5千円 事務費(委託料) 14,002千円 ※計114,002千円のうち、No.43に20,000千円充当、No.15、No.44は関連 ④65歳以上の市民	R4.8	R5.3	8,905,000	8,905,000	物価高騰下の生活支援策として、65歳以上の市民に対して1人当たり5千円分(1,000円券×5枚)の商品券配布を実施。 ※事業費：8,905,000円(うち8,905枚の補助分)	新型コロナウイルス感染症や物価高騰に起因する高齢者の家計支出などを経済的に支援し、あわせて地域経済の振興を図ることができた。 ※生活応援商品券使用率：98%
※	44	単	原油価格・物価高騰分	地域福祉課	高齢者生活応援商品券事業 (※No.15・43と同事業)	①コロナ禍における燃油・物価高騰下における消費喚起及び生活支援策として、65歳以上の市民に対し、1人当たり5千円(1,000円券×5枚)分の生活応援商品券を配布。 ②生活応援商品券発行及び配布に関する経費に充当。 ③ 生活応援商品券事業補助金 対象見込数20,000人×5千円 事務費(委託料) 14,002千円 ※計114,002千円のうち、No.44に4,002千円充当、No.15・No.43は関連 ④65歳以上の市民	R4.8	R5.3	287,000	287,000	物価高騰下の生活支援策として、65歳以上の市民に対して1人当たり5千円分(1,000円券×5枚)の商品券配布を実施。 ※事業費：287,000円(うち287枚の補助分)	新型コロナウイルス感染症や物価高騰に起因する高齢者の家計支出などを経済的に支援し、あわせて地域経済の振興を図ることができた。 ※生活応援商品券使用率：98%

合計

812,708,190

777,855,000